

令和元年7月吉日

「伐木等の業務(安衛則第36条第8号)」
を受講された事業体(個人)様

林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部

伐木等の業務(則36-8)特別教育修了者を対象とした 補講(2.5時間講習)の開催について

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成31年2月14日付
け基発0214第9号、以下「施行通達」という)により、令和2年7月31日までに伐木等の
業務特別教育の補講を受講されないと、令和2年8月1日より、チェーンソーを用いた伐木
等の作業に従事することができなくなります。

このため、伐木等の業務(安衛則第36条第8号)の修了者の方は、補講イ(2.5時間講
習)に該当しますので、別紙日程の講習を受講していただきますようご案内いたします。

各曜日とも講習時間は9:30~12:00を予定していますが、受講希望者が30名を超え
る場合、午後(13:00~15:30)にも開催します。

受講時間は申込順で割り振りし、受講票に記載します。午前午後の指定は出来ません
のでご了承ください。

また、30名以上の受講者が在籍する事業場等にあつては、出張講習を開催することも
可能ですので、ご相談ください。

1. 講習科目及び時間

科 目		範 囲	時 間
学 科	伐木等作業に 関する知識	造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	1時間
	関係法令	法、令及び新安衛則中の関係条項	1時間
実 技	伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	30分

2. 開催場所

- (1) 香川県森林組合連合会会議室 高松市中野町23番2号
- (2) 香川西部森林組合会議室 仲多度郡まんのう町炭所西670
- (3) 香川東部森林組合会議室 さぬき市寒川町石田東甲1708-2

3. 準備物

- (1) 運転免許証等本人確認ができる公的書類(健康保険証、住民票など)
- (2) 筆記用具
- (3) チェーンソー防護衣又はチャップス
(普段使用しているものがあれば持参してください。)

4. 受講料等

- (1) 受講料 1名当たり 一般 4,000円+消費税
会員 3,500円+消費税
- (2) テキスト テキストは無料で貸出しします。
購入を希望する場合は1冊 1,000円+消費税
- (3) 支払方法 受講料は補講の5日前までにお振り込みをお願いします。

振込先

百十四銀行 県庁支店 普通 0037883 林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部 (リンギョウ・モクザイセイゾウギョウロウドウサイガイホウシキョウカイカクワケンシブ) ※振込手数料はご負担ください。

5. 申込方法

林災防香川県支部で補講を受講希望の方

- ①「受講申込書」(ホームページからダウンロード可能)に必要事項を記入する。
- ②顔写真(縦 3.0cm 横 2.4cm)を2枚用意する。
(1枚は申込書に貼りつけ、1枚は修了証用に添付する。)
- ③カードタイプの修了証は両面をコピー、チェーンソー手帳の場合は、住所、氏名、写真のページのコピーを添付のうえ、郵送でお申し込みください。
- ④修了証等を紛失している場合は、その旨を申込書の裏面に記載してください。
- ⑤折り返し受講票を発送しますので、講習時間や注意事項をご確認ください。